

大学におけるコンプライアンス教育・啓発活動の実施計画の例

- 本資料は、機関においてコンプライアンス教育・啓発活動の実施計画を検討する際の参考となるよう作成しているものであり、一律にすべて実施することを求めるものではありません。
- 統括管理責任者は、各機関の性格や規模、コストやリソース等を考慮するとともに、各構成員の権限や責任・職務に応じた実効性のあるものとなるよう計画を策定し実施してください。
- コンプライアンス教育・啓発活動は単なる使用ルールの紹介にとどまらず、各機関の状況や社会の環境の変化に応じて適切な手段・内容を検討してください。
- 意識調査や理解度チェックテストの結果を踏まえ、コンプライアンス教育・啓発活動がより効果的・効率的に実施できるよう加除修正しながら見直しを行ってください。

		…コンプライアンス教育	…啓発活動					
対象者		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	備考		
全構成員共通				【2～3年に1回】 ◆研究費に関する意識調査 【オンラインアンケート・15分程度】 ・不正防止に対する構成員の意識を把握 【毎年実施】 ◆コンプライアンス強化月間 ・学生向け・教職員向けの不正防止ポスター掲示 ・相談窓口・告発制度の周知強化	◆意識調査結果のフィードバック ・意識調査の結果を集計・分析し学内向けサイト等へ掲載 ・メールや各部局の会議等での周知 ↓ 意識調査の分析結果はコンプライアンス教育・啓発活動の実施計画の見直し、不正防止計画全体の見直しにも活用	※意識調査は、不正防止のPDCAサイクルの一環として実施。 調査により自機関の現状（組織風土の傾向）を把握し、リスクを洗い出すとともに、設問を通じて規範意識の浸透を図る。		
役員向け		【少なくとも四半期に1回は不正防止に関する議題を扱う】 ◆役員会（審議又は意見交換） ・前年度の監事監査、内部監査結果 ・当該年度の競争的研究費等の採択状況	◆役員会（審議又は意見交換） ・コンプライアンス教育・啓発活動実施状況 ・意識調査の実施案 ・監事監査、内部監査計画	【毎年実施】 ◆理解度チェックテスト 【e-ラーニング・30分程度】 ・コンプライアンスに関する役員の理解度を確認 ◆役員会（意見交換） ・不正防止計画の実施状況 ・コンプライアンス教育・啓発活動実施状況 ・監事監査、内部監査中間報告 ・競争的研究費等の執行状況	理解度が低い場合は適宜フォローアップを実施 ◆役員会（意見交換） ・不正防止計画の実施状況 ・コンプライアンス教育・啓発活動、理解度チェックテスト実施の結果 ・意識調査の分析結果 ・次年度の不正防止計画、コンプライアンス教育・啓発活動年間実施計画	※役員に対しては、コンプライアンスを推進する立場にあることを踏まえた理解度の確認を行う。 ※役員会において単に報告を受けるのみでなく意見交換等を行うことで、役員に対する啓発活動として位置付ける。		
		【随時】 他機関で発生した不正事例を踏まえた意見交換（自機関におけるリスクと対策実施状況について）						
研究者向け	各組織の管理者向け （学部・学科・専攻等の長）	【毎年開催】 ◆不正防止計画等説明会 【対面・1時間程度】 ・管理者が果たすべき役割 ・不正防止計画に基づき各部局で実施すべき取組 ・コンプライアンス教育・啓発活動の年間実施計画 ・相談・告発を受けた場合の対応 【毎年開催】 ◆研究費使用ルール説明会 【オンライン・1時間程度】 ・当該年度の使用ルールの変更点 ・前年度の不正使用事例等 【少なくとも四半期に1回は不正防止に関する議題を扱う】 ◆部局長会議等（うち10分程度） ・役員会における議論の内容（不正防止に関するもの）の共有 ・各部局における不正防止の取組の情報共有	【3年に1回開催】 ◆コンプライアンス研修会 【対面・1時間程度】 ・コンプライアンスの基本的理解のアップデート ◆部局長会議等（うち10分程度） ・役員会における議論の内容（不正防止に関するもの）の共有 ・各部局における不正防止の取組状況の報告 ・各部局のコンプライアンス教育受講状況の報告	【毎年実施】 ◆理解度チェックテスト 【e-ラーニング・30分程度】 ・当該年度のコンプライアンス教育の内容について理解度を確認 ◆部局長会議等（うち10分程度） ・役員会における議論の内容（不正防止に関するもの）の共有 ・各部局における不正防止の取組状況の報告	理解度が低い場合は適宜フォローアップを実施 ◆部局長会議等（うち10分程度） ・役員会における議論の内容（不正防止に関するもの）の共有 ・各部局における不正防止の取組状況の報告 ・理解度チェックテスト、意識調査、内部監査等の結果を踏まえた課題・問題点の共有 ※各部局の教授会等での認識の共有やその他の情報提供は他の研究者と同様に実施する。	※統括管理責任者から不正防止計画等の説明を行う。 ※通常のコンプライアンス教育は、他の研究者と同様のものを受講する。 ※理解度チェックテストを実施する際に、併せて意識調査を行うことも考えられる。 ※役員会の議論内容を通して全学的な取組を共有するとともに、部局を超えて情報や認識を共有する。		
	研究者・研究補助者向け （研究費の管理・運営に関わる学生アルバイト等を含む）	【随時開催】 ◆初任者向け研修会【対面・1時間程度】 ※着任後原則1ヶ月以内 ・コンプライアンスの基本的理解（自機関の行動規範、不正防止の取組（相談窓口、告発制度、モニタリングの観点、懲戒制度を含む）等） ・研究費使用ルールの理解（自身の権限と責任、各研究費制度と自機関のルール、不正使用の具体例とペナルティ等） 【毎年開催】 ◆研究費使用ルール説明会 【オンライン・1時間程度】 ・当該年度の使用ルールの変更点 ・前年度の不正使用事例等 【少なくとも四半期に1回は不正防止に関する議題を扱う】 ◆教授会（うち15分程度） ・役員会における議論の内容（不正防止に関するもの）の共有 ・自部局における不正防止の取組の周知 ・相談窓口・告発制度の周知				【3年に1回開催】 ◆コンプライアンス研修会 【対面・1時間程度】 ・コンプライアンスの基本的理解のアップデート ◆教授会（うち10分程度） ・役員会における議論の内容（不正防止に関するもの）の共有 ・自部局における不正防止の取組状況の報告 ・研究費使用ルール説明会受講状況の報告	【毎年実施】 ◆理解度チェックテスト 【e-ラーニング・30分程度】 ・当該年度のコンプライアンス教育の内容について理解度を確認 ◆教授会（うち30分程度） ・役員会における議論の内容（不正防止に関するもの）の共有 ・自部局における不正防止の取組状況の報告 ・最高管理責任者から不正防止のビジョンの周知・意見交換	理解度が低い場合は適宜フォローアップを実施 ◆教授会（うち15分程度） ・役員会における議論の内容（不正防止に関するもの）の共有 ・自部局における不正防止の取組状況の報告 ・理解度チェックテスト、意識調査、内部監査等の結果を踏まえた自部局における課題・問題点の共有

		・・・コンプライアンス教育		・・・啓発活動		
対象者		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	備考
	研究者・研究補助者向け （研究費の管理・運営に関わる学生アルバイト等を含む）	【随時情報提供】 ・他機関で発生した不正事例の紹介と自機関における対策の実施状況・認識の共有 ・研究費の執行に関する注意点の周知（物品購入手続、出張手続、謝金・雇用手続、自機関内の執行期限や繰り越し手続等に関する内容） ・その他、不正防止に関して教授会で周知・報告された内容の共有 【面談・15分程度】 ※年 1 回 ・研究費で雇用される者に対しては、新規雇用時のほか定期的に事務担当者との面談を実施（勤務状況確認とあわせて不正に関する注意喚起・相談窓口の案内等）				※教授会での不正防止に関する周知・報告内容は、教授会出席者以外にも共有する。
事務職員向け	各事務組織の管理者向け （事務長・部課長等）	【毎年開催】 ◆不正防止計画等説明会 【対面・1時間程度】 ・管理者が果たすべき役割 ・不正防止計画に基づき各部局で実施すべき取組 ・コンプライアンス教育・啓発活動の年間実施計画 ・相談・告発を受けた場合の対応 【毎年開催】 ◆研究費事務職員向け説明会 【対面・1時間程度】 ・当該年度の使用ルールの変更点 ・研究費の管理・事務処理手続きにおける留意点 ・前年度の不正使用事例等 【既存の会議体を活用】 ◆事務責任者連絡会議等（うち10分程度） ・役員会における議論の内容（不正防止に関するもの）の共有 ・当該年度の使用ルールの変更点 ・前年度の不正使用事例等 ・各部局における不正防止の取組の情報共有	【3年に1回開催】 ◆コンプライアンス研修会 【対面・2時間程度】 ・コンプライアンスの基本的理解のアップデート ・実際の不正事例を踏まえたディスカッション（リスクと対策の検討） ◆事務責任者連絡会議等（うち10分程度） ・役員会における議論の内容（不正防止に関するもの）の共有 ・各部局における不正防止の取組状況の報告 ・各部局のコンプライアンス教育受講状況の報告	【毎年実施】 ◆理解度チェックテスト 【e-ラーニング・30分程度】 ・当該年度のコンプライアンス教育の内容について理解度を確認 ◆事務責任者連絡会議等（うち10分程度） ・役員会における議論の内容（不正防止に関するもの）の共有 ・各部局における不正防止の取組状況の報告 ・ヒヤリ・ハット事例等を踏まえた事務手続きの改善について意見交換	◆事務責任者連絡会議等（うち10分程度） ・役員会における議論の内容（不正防止に関するもの）の共有 ・各部局における不正防止の取組状況の報告 ・理解度チェックテスト、意識調査、内部監査等の結果を踏まえた課 理解度が低い場合は適宜フォローアップを実施	※統括管理責任者から不正防止計画等の説明を行う。 ※通常のコンプライアンス教育は、他の事務職員と同様のものを受講する。 ※ディスカッションを実施する際は、研究者も交えた多角的な議論を行うことも考えられる。 ※理解度チェックテストを実施する際に、併せて意識調査を行うことも考えられる。 ※役員会の議論内容を通して全学的な取組を共有するとともに、部局を超えて情報や認識を共有する。 ※その他情報提供は他の事務職員と同様に実施。
	事務職員・事務補助職員向け （研究費の管理・運営に関わる学生アルバイト等を含む）	【随時開催】 ◆初任者向け研修会【対面】 ※着任後原則1ヶ月以内 ・コンプライアンスの基本的理解（自機関の行動規範、不正防止の取組（相談窓口、告発制度、モニタリングの観点、懲戒制度を含む）等） ・研究費使用ルールの理解（自身の権限と責任、各研究費制度と自機関のルール、不正使用の具体例とペナルティ等） 【毎年開催】 ◆研究費事務職員向け説明会 【対面・1時間程度】 ・当該年度の使用ルールの変更点 ・研究費の管理・事務処理手続きにおける留意点 ・前年度の不正使用事例等 【既存の会議体を活用】 ◆研究費事務担当者連絡会（うち20分程度） ・役員会における議論の内容（不正防止に関するもの）の共有 ・不正防止の取組の周知 ・事務担当者向けマニュアルの周知	【3年に1回開催】 ◆コンプライアンス研修会 【対面・2時間程度】 ・コンプライアンスの基本的理解のアップデート ・実際の不正事例を踏まえたディスカッション（リスクと対策の検討） ◆研究費事務担当者連絡会（うち20分程度） ・実際の不正事例とコンプライアンス研修会でのディスカッションの内容を踏まえた自機関におけるリスク・対策の検討	【毎年実施】 ◆理解度チェックテスト 【e-ラーニング・30分程度】 ・当該年度のコンプライアンス教育の内容について理解度を確認 ◆研究費事務担当者連絡会（うち20分程度） ・事務処理におけるヒヤリ・ハット事例や特別な対応を要した事例の共有 ・事務手続きの改善の検討	◆研究費事務担当者連絡会（うち20分程度） ・理解度チェックテスト結果の周知 ・意識調査結果の周知 ・内部監査結果を踏まえた具体的な対応策の検討 理解度が低い場合は適宜フォローアップを実施 【随時情報提供】 ・他機関で発生した不正事例の紹介と自機関における対策の実施状況・認識の共有 ・研究費の執行に関する注意点（物品購入手続、出張手続、謝金・雇用手続、自機関内の執行期限や繰り越し手続等に関する内容） ・その他、事務担当者連絡会で周知・検討された内容 【面談・15分程度】 ※年 1 回 ・研究費で雇用される者に対しては、新規雇用時のほか定期的に事務担当者との面談を実施（勤務状況確認とあわせて不正に関する注意喚起・相談窓口の案内等）	※新規着任者が速やかに受講できるよう随時開催。必要に応じて個別説明も対応。 ※ディスカッションを実施する際は、研究者も交えた多角的な議論を行うことも考えられる。 ※理解度チェックテストを実施する際に、併せて意識調査を行うことも考えられる。 ※全学的に情報や問題意識の共有を図るため、各部局の担当者や会計・人事等の担当者とも連携。 ※連絡会での周知・検討内容は、連絡会出席者以外にも共有する。 ※面談の際には、より現場に即した情報提供を行う。
研究費から謝金、旅費等の支給を受ける学生等向け		【随時実施】 ・謝金、旅費等、本人が支給を受ける経費に関する基本的なルールと不正事例の周知 ・不明点やルールに反した行為（虚偽の報告を指示された、受給後に研究者への還元を求められた、等）に関する相談窓口の周知				※リーフレットの配布や学生向けポータルサイトへの掲示等により実施